に、「1.884」を「1.879」に、「87.73」を「81.65」に改め、同号2中「平成二十年二月二十一日付け統発第〇二二一〇〇二～〇〇三号」を「平成二十一年二月十三日付け統発第〇二一三〇〇一～〇〇二号」に、「平成十九年度」を「平成二十年度」に改め、同号7中「平成十九年度」を「平成二十年度」に改め、同号8中「平成十九年」を「平成二十年」に改め、「旧法施設支援費利用者（通所）」の「総計」の合計数」の下に「並びに「障害福祉サービス種類別の利用状況」の「共同生活介護」の「総計」の合計数及び「共同生活援助」の「総計」の合計数」を加える。

第九条第一項の表都道府県の項第六号1を次のように改める。

六　衛生費	人口	1　密度補正Ⅱに用いる密度は、都道府県の人口を当該都道府県の面積で除して得た数（小数点以下三位を四捨五入する。）を乗じて得た数（小数点以下三位を四捨五入する。）を合計した数（以下「人口密度補正Ⅱ」という。）とする。

に係院「の」、「四ら整立度す点乗都」。下のにらにのに（てにらにのに（てにらにのに（てにらにのに（てにらにのに（の」、「四ら整都」、「の」、「四ら整都」、「の」、「四ら整都」、「